

途上国森づくり事業（継続）

【平成24年度概算決定額 83,206（92,451）千円】

事業のポイント

企業、N G Oによる海外森林保全活動や、アジア・アフリカでの難民キャンプ周辺や鉱山等開発跡地の荒廃した森林等の復旧・保全を支援するための情報整備や人材育成研修を行います。

（事業の背景等）

- ・ 近年、森林による炭素吸収・蓄積の役割が評価され、生物多様性にも配慮しつつ、海外の森林保全活動を実施すること等につき、期待が寄せられており、これを具体的な活動に結び付けていくことが課題となっています。一方、アフリカなどの難民キャンプ周辺や鉱山等開発跡地では、森林の急激な減少や劣化がみられ、これが放置された状態となっており、その保全・復旧の取組みを通じた持続可能な開発への一層の貢献が期待されているところです。
- ・ このため、多様な主体の参加を推進しつつ途上国における森づくりを推進し、国際森林年を契機として、これを強化する観点から、森林保全活動の事例の調査、情報整備・分析、活動支援を行い、得られた成果を広く発信するとともに、難民キャンプ周辺や鉱山等開発跡地の荒廃森林の復旧再生等に取り組みます。

政策目標

- 気候変動問題等地球規模の課題への適切な対応
- 事業終了(H26)までに25件以上のN G Oによる森林保全プロジェクトを形成する。
- アフリカ、アジアの実施対象国において苗木を25万本生産し、植林地を50ha形成する。
- 事業終了後3年以内に、本事業で作成した技術指針が2カ国以上の途上国で開発跡地植林の参考マニュアルとして採用される。

<内容>

1. 海外森林保全参加支援

森林分野の国際協力活動候補地に係る情報整備、途上国における森林保全活動事例の収集・分析、情報共有のためのワークショップ等の開催を行います。

2. 貧困削減のための森づくり支援

難民キャンプ周辺で持続的な森林の利用を図るため、難民キャンプ周辺の荒廃森林の復旧再生、難民キャンプ周辺の森林の実態把握及び技術指針の作成を行います。

3. 開発地植生回復支援事業

鉱物の採掘等によって荒廃した土地周辺の植生を回復するため、実証活動を通じて必要な技術を確立し、技術指針を作成し、普及する。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成22年度～26年度（5年間）

〔担当課：林野庁計画課〕